

会 議 記 録

会議名称		令和８年度第１回杉並区地域福祉施策推進懇談会
日 時		令和８年９月３日（木） 午前１０時 ～ １２時
会 場		杉並区役所 第９会議室
出席者	委 員	９名
		菱沼委員 森田委員 綾部委員 秋山（糸）委員 石山委員 秋山（成）委員 石崎委員 竹嶋委員 中津委員 ※欠席者２名
	事務局	４名
		保健福祉部長 保健福祉部計画調整担当課長 計画調整担当係長 担当者１名
	関係職員	４名
		保健福祉部在宅医療・生活支援センター所長 保健福祉部在宅医療・生活支援センター地域ささえあい連携推進担当係長 保健福祉部杉並福祉事務所高円寺事務所担当課女性相談調整担当係長 保健福祉部杉並福祉事務所生活自立支援担当課生活自立支援担当係長
傍 聴 者		０名
配布資料		資料１ 杉並区地域福祉施策推進懇談会運営要綱 資料２ 杉並区地域福祉施策推進懇談会委員名簿 資料３ 杉並区地域福祉推進計画 令和７年度取組状況 資料４ 断能力が不十分な人及び身寄りがいない高齢者等への支援について 参考 杉並区地域福祉推進計画 概要
会議次第		１ 開会 ２ 懇談会の概要について ３ 委員自己紹介 ４ 懇談会の運営について ５ 議題 （１）杉並区地域福祉推進計画の令和７年度取組状況確認・評価等について （２）判断能力が不十分な人及び身寄りがいない高齢者等への支援 （３）杉並区ジェンダー平等に関する審議会答申後の取組等 （４）今後の取組について（地域福祉施策推進計画の改定ほか） ６ その他 ７ 閉会
会議要旨		
１ 開会 ○事務局 杉並区地域福祉施策推進懇談会（以下「懇談会」）を公開とすること、会議録を作成し、区公式ホームページで公開するために録音することについて、計画調整担当係長から説明。		
２ 懇談会の概要について ○事務局 懇談会の概要について、計画調整担当係長から説明（省略）。		
３ 委員自己紹介 ○委 員 所属団体や活動内容などについて、出席委員から自己紹介（省略）。		
４ 懇談会の運営について ○事務局 懇談会運営要綱第４条２項「懇談会の司会、進行については、懇談内容ごとに適した		

ものを選出する」との規定に基づき、学識経験者選出の菱沼委員に進行を依頼することとし、各委員が了承。

5 議題

(1) 杉並区地域福祉推進計画の令和7年度取組状況確認・評価等について

- 事務局 杉並区地域福祉推進計画の令和7年度取組状況確認・評価等について計画調整担当係長から説明（省略）。
- 委員 地域の手と地域の目について、広報8月号の特集で拝見しました。地域の目については、会合やゆうゆう館での活動を通してある程度理解できていましたが、地域の手は身近な取組として認識ができていませんでした。独居高齢者本人だけでなく家族も心配しているため、災害時支援を入口として地域とのつながりづくりを進めていくことは大切だと考えます。一方、地域の目については定年がなく、担い手の高齢化が進んでいることが課題だと考えています。地域の手への参加をきっかけとして、地域の目の担い手へとつながる流れができれば、地域を知る機会にもなるのではないのでしょうか。
- 委員 地域の目については、見守り活動だけでなく、地域に関心を持つ住民の交流の場としても機能していると感じています。地域の手は比較的参加しやすい活動ですが、地域の手は民生委員が主に活動していて、ハードルが少し高くなっていると感じます。
- 事務局 地域の手について今回広報では、支援が必要な本人ではなく家族に向けた周知を行いました。区としても、地域の手を含め、地域の助け合いネットワークは重要な施策と認識しており、地域の皆様のご協力をいただきながら推進していく所存です。
- 委員 千葉市の豪雨災害支援の経験から、災害時に自分から相談できない方への支援についても考えていく必要があると思います。様々な方がいる中での支援の目が複層的に網の目のように広がっていく形が良いのではないのでしょうか。例えば、平时に訓練を実施して、どこまで情報共有ができるのか、どんな支援ができるのかを試してみると良いと思います。1 か所集中の相談ではなく、民生委員やケア24、スマイル等の様々な機関に情報共有をしておくことが必要だと感じました。
- 進行役 避難行動要支援者名簿を作成することと、地域の助け合いネットワークの登録については、個別避難計画を作成するかどうかの違いがあるという認識でよろしいのでしょうか。
- 事務局 ご認識のとおりです。区では、避難行動要支援者名簿を警察や消防等に幅広く共有しています。個別避難計画は自分で災害時に備えて登録を行うといった違いとなります。
- 委員 地域の助け合いネットワークに登録している方は年に1回訪問等で接触しています。これは、安心おたっしや訪問に実質的に近い活動で、地域の手は対象者が障害者まで広がってくるため、親族にとっては安心材料になっているのではないかと感じます。
- 進行役 他の区でも同様の取組はあるのでしょうか。
- 事務局 ほとんどの区が実施していますが、募集範囲やプランの作成主体等の違いがあります。
- 委員 地域の手と地域の目の名称が混同しやすいため、今後制度設計の際に混同しやすい名前は避けていただいた方が良くと思います。
- 事務局 現在、災害時要配慮者の関係機関の連絡会を立ち上げて、範囲の見直しに着手しておりますので、名称についても意見を頂きながら検討してまいりたいと思います。
- 進行役 他の地域では個別避難計画を作るための登録を実施していないことが多いため、スムーズな仕組みや登録によるインセンティブを検討しても良いかもしれません。また、民生委員が携わっているのは大変素晴らしいですが、負担が大きいと感じるため、ケアマネジャーや専門相談員といった専門職と一緒に取り組む形でも良いかと思っています。
- 委員 地域の手と地域の手との関係はどういったものなのでしょうか。本来は同一の担い手が日ごろの見守りと災害時の援助を行える体制が望ましいと思います。冷蔵庫の中に筒を入れておく仕組みは非常に良いと思いますが、非常時には忘れられやすいため、日ごろからの地域のつながりが重要になってくるのではないかと考えます。また、担い手の定年については個人差によるものがあるため、定めることは難しいのではないかと感じます。
- 進行役 指標の見直しはされますか。例えば、第三者評価は本来100%であるべきなので、件数ではなく割合を指標にする等検討しても良いかもしれません。成年後見制度の利用者数も多いから良いということではなく、ニーズにどれだけ対応できるかを数値化できると良いと思います。来年度に最終評価をされるという認識でよろしいのでしょうか。
- 事務局 来年度に最終評価と改定を行います。改定の際に指標についてはご意見を頂きながら定めていきたいと考えています。

○委員	成年後見制度の人数ですが、令和7年度に減少傾向と見受けられるのは、P7の施策指標2のみ東京家庭裁判所の統計数で出しているためだと思います。区成年後見センターでの申立件数は令和6年度と比較して1.5倍くらいとなっています。
○進行役	次の計画で見直す際に指標として適切かどうかを共有していければと思います。
○委員	指標として区の出生率はどうでしょうか。増加傾向にあるのでしょうか。
○進行役	どこの数値に着目していくかといった視点で今あったご意見は非常に大切だと思います。例えば、高齢者の中では要介護認定率を全国と比較したり、区内の自殺者を指標とする場合は何人減らすのを目標数値にするのではなく、少しでも減少させたりなども考えられます。ニーズを抱えている人たちの状況把握とアプローチを指標化できると良いと思います。
○委員	地域の支え合いの仕組みづくりにおいて、地域福祉コーディネーターの人数を増やしていただきたいと思います。また、居場所づくりのハードルが高く、区でも補助をしていただけると助かります。
○関係職員	今年度から、阿佐ヶ谷地域にも地域福祉コーディネーターの活動エリアを拡大し、これまでの地域で培った経験を行政含めコーディネーター間で共有しながら事業を展開しています。地域の皆様のニーズの拾い方を含めて取組を進めていければと思います。
○委員	敷居が低く人が来やすい場所が重要だと考えています。西荻みなみでは、大きな目的があるわけでもなく、ただ集まれる場所でありたいとあって、そういった場所が小さくても増えていくと良いと思っています。
○委員	杉並区ではそれぞれ地域の色がある中、コーディネーターが工夫して地域の中で活動しています。区の関係機関や民間の期間等、エリアごとの人たちをつなぐ取組も現在コーディネーターが実施しているところです。 また、居場所づくりの助成について、社会福祉協議会では絆サロンを立ち上げる方に助成金をお出ししています。ただ、一定の条件があるので、気軽に井戸端会議ができるような居場所づくりについても、援助の仕組みができると良いと感じています。
○委員	中央線の沿線だと外国人のコミュニティが多く、コーディネーターの方だと接触しやすいのではないかと思います。
○進行役	外国にルーツのある子どもや住民が増える中、多文化共生を進めるためには地域での接点づくりが重要であり、地域福祉コーディネーターには多様な住民がつながるプラットフォームの形成が期待されています。 また、重層的支援体制整備事業における地域づくりの観点から、既存の自治会や民生委員、地域団体の活動に加え、働く人や学ぶ人など幅広い層が参画し、話し合いだけで終わらず新たな取組を生み出せる場所づくりが重要だと思います。現在、地域福祉コーディネーターは地域住民の声を聞きながら、活動しやすい圏域のあり方についても検討を進めているかと思います。地域福祉コーディネーターは相談支援と地域資源のつなぎ役として有効性が示されていることから、杉並区においても取組の拡充は重要ではないでしょうか。将来的には中学校区単位での配置が望ましいものの、生活支援コーディネーターなど既存の関係機関・専門職との連携を強化しながら、杉並区らしい地域づくりを進めていくことができたらと考えています。
○委員	モデル事業なので掲載がありませんが、「ゆうゆう GO!」という取組を3か月実施して気づきがあったので共有させてください。この取組は要支援1～2の高齢者を対象に、介護保険につなげていくのではなく、地域の資源につなげていこうというものです。自分たちがどうやって生きていけばよいかのモデルが見えないという課題がある中、プログラムが進むにつれて、デイサービスに行く自分を認められない方でも踏み込む姿勢が見られています。
○委員	ゆりりと杉並の事業について、令和7年8月の開始以降、相談件数を見る限り、非常に良い滑り出しだと感じます。電話・LINE・メールなど相談方法ごとに、相談者に占める当事者本人と家族等の割合を把握していますでしょうか。
○関係職員	相談のツールごとの割合の分析は難しく、現在できておりません。
○委員	LINEの利用が多いことから、当事者本人にとってアクセスしやすい手段だと考えます。電話では緊張して相談につながりにくい方もいるため、LINEやメール相談を充実させることが、当事者本人へ届くことに効果的ではないでしょうか。
○関係職員	正確に統計を取ってはいないのですが、相談員との振り返りを行っている中で、電話は

ご家族が多く、LINE は当事者が多い傾向があります。また、杉並区は相談窓口の時間を正午開始で午後 8 時までにする工夫をしています。今年度も昨年と比較して相談件数が増加しているため、相談員の増加を検討しているところです。

○進行役 相談を受ける時間は月曜から金曜日ということでしょうか。

○関係職員 電話相談は月曜から金曜日で土日祝日は行っておりません。翌開庁日に返答となっておりますが、メールや LINE は 24 時間 365 日受付を行っております。

○進行役 他の自治体では、いったん受け止めて複数の相談員で検討して回答するケースもあると伺います。杉並区でも複数の相談員で対応しているのでしょうか。

○関係職員 複数人で対応しています。また、同一の相談者については同じ相談員が対応するようにしています。

○委員 指標について、町内会や自治会の加入比率も大切なのではないかと考えます。

○進行役 地域のデータとして重要だと思います。ただ、地域福祉推進計画の指標とするか、他の計画の指標とするかは検討が必要だと思います。

（２）判断能力が不十分な人及び身寄りがいない高齢者等への支援

○事務局 判断能力が不十分な人及び身寄りがいない高齢者等への支援について、計画調整担当係長から説明。

○委員 西荻みなみでも、エンディングノートの話が上がることがあります。終末期の準備としてではなく、今までの人生の振り返り、これからの人生を前向きに考えるきっかけとして活用できると良いと思います。相談先が明確になることで、地域から相談支援につなげることができるため有意義だと思います。

○委員 社会福祉協議会でも、相談を受けることがありますが、先々のことをすぐ決められる方や 1 年考えているような方もいらっしゃいます。伴走支援できる方が地域にいると大変良いと思います。

○進行役 テレビで紹介されていた事例では、民間事業者がエンディングノート作成の支援や日常の買い物の同行も行っていました。全て事業者で請け負うのではなく、地域の豊かな関係性の中で暮らしていけると良いと感じました。契約者の孤独や孤立がないようにという視点を事業の柱として置いてもらえると良いかと思います。

○委員 民生委員の研修に終活に関する事項を盛り込んでいただいても面白いかと思います。民生委員自身にも良い知識になりますし、地域でも生かせると思うため、ご検討いただけると嬉しいです。

○進行役 事業名の終活相談窓口が暗いイメージに感じてしまうので検討いただければと思います。

○委員 当該事業は孤独死による家財処分等を請け負ってくれるということでしょうか。

○事務局 こちらの事業は、前もってご自身で将来を決めていただいて契約をするものなので、準備がなく突然亡くなられたケースに対応はできません。ただ、そういった孤独死による問題を予防していく取組にできたらと考えています。

○委員 終活相談を地域の方にお勧めするのは少し難しく、自発的に来ていただく必要があるのではないのでしょうか。

○委員 民生委員自身が終活について学びメリットを理解しておけば、勧めやすいかと思います。そういった視点からも研修に盛り込んでいただけるとありがたいです。

○事務局 事業の中で普及啓発のため、講演会を実施する予定です。講演会の紹介であれば、ご案内しやすいかと思います。

○委員 日常の会話の中で自然に話せるといいのではないかと思います。講演会等があると会話の中で紹介がしやすいと感じます。

○委員 対象者は 65 歳以上のみでしょうか。

○事務局 相談の対象は全区民、終活情報登録は 18 歳以上の区民を対象に考えております。

（３）杉並区ジェンダー平等に関する審議会答申後の取組等

○事務局 計画調整担当係長から、ジェンダーの視点をテーマにした職員向けの研修の実施とメールマガジンの発行、ジェンダー視点からの事業点検の開始について説明。

○委員 職員の研修の次に取り組んでいくビジョンはありますか。

○事務局 各課でジェンダー視点からの事業の見直しを実施していく予定です。

- 委員　　まずは内部から行って、街の中へとつながっていくと良いと思います。
- （４）今後の取組について（地域福祉施策推進計画の改定ほか）
- 事務局　来年の地域福祉推進計画の改定について、計画調整担当係長から説明。
- 進行役　計画を策定する委員会を立ち上げるという理解でよろしいでしょうか。
- 事務局　この懇談会の回数を増やし、策定を担う形でお願いできればと考えています。
- 進行役　計画策定となると、年間５回か６回の開催が必要になるかと思います。委員のご都合もあるため、早前の日程調整をお願いできればと思います。
- 事務局　他部署では別途委員会を立ち上げている部署もあるため、スケジュールも含め検討し改めてご相談させていただければと思います。

6 その他

- 事務局　今年度の懇談会については、２回の開催を予定しており、次回は３月に開催する予定です。日時等確定次第、各委員にご連絡させていただきます。

7 閉会